解散公告

当法人は、平成二十六年一月十八日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

岡山県新見市唐松二五六七番地一

特定非営利活動法人災害救援ネットワーク

清算人　小坂　正

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

山口県下関市大和町一丁目一六番一号

有限会社松栄水産

清算人　松野　治夫

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

徳島県板野郡板野町大寺字亀山西三三番地一

株式会社吉本工務店

代表清算人　吉本　貞

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

福岡市南区高木一丁目一六番三四号

有限会社福田削節製造

清算人　福田　正利

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

熊本県菊池市隈府一〇四〇番地一

ＮＰＯ法人ＴＡＯ

清算人　森山喜美子

解散公告

当社は、平成二十五年十一月一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

鹿児島県薩摩川内市花木町一七番二五号

有限会社木原興業

清算人　植村スミ子

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

沖縄県浦添市宮城五丁目二番二号

ＴＵＫＡロジテム合同会社

清算人　上原　勝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇五番地一―四〇一

株式会社嘉陽設計

代表清算人　嘉陽　司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

宮城県仙台市太白区富沢一丁目一二番二六号

医療法人美瑛

清算人　政本　健

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目一番七号

埼玉県建設業厚生年金基金

清算人　古郡　一成

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条第一項の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

岩手県一関市萩荘字八幡一五三番地一

社団法人達古袋農業教育協会

代表清算人　三浦　善昭

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

埼玉県川越市六軒町二―二二―一

財団法人一ノ瀬学園

代表清算人　一ノ瀬　明

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

東京都豊島区南池袋三丁目八番三号

社団法人平和厚生会

代表清算人　金井田繁雄

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年一月十四日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

和歌山県海南市日方一五二五番地六

海南市土地開発公社

清算人　宮脇　昭博

第９期決算公告

平成26年2月7日　東京都港区東新橋一丁目５番２号 汐留シティセンター

アゼリア特定目的会社

取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	74,312,219	流動負債	1,363,013
有形固定資産	74,312,219	固定負債	40,521,199
特定資産合計	74,312,219	負債合計	41,884,213
その他の資産	2,219,818	社員資本	34,647,824
流動資産	2,023,820	特定資本金	3,730,600
繰延資産	195,998	優先金	30,195,000
		剰余金	722,224
		当期未処分利益	722,224
その他の資産合計	2,219,818	純資産合計	34,647,824
合計	76,532,038	合計	76,532,038

損益計算書の要旨（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,869,698
営業費用	1,156,251
営業利益	713,446
営業外収益	824
営業外費用	—
経常利益	714,271
税引前当期純利益	714,271
法人税、住民税及び事業税	549
当期純利益	713,722
前期繰越利益	8,502
当期未処分利益	722,224

（注）　端数は切り捨てて表示しております。